

国内劣後特約付社債の発行について

東京海上日動火災保険株式会社(本社:東京都千代田区、取締役社長 広瀬伸一)は、国内劣後特約付社債を下記のとおり発行することといたしましたので、お知らせします。

記

1. 発行体 東京海上日動火災保険株式会社
2. 社債の名称 東京海上日動火災保険株式会社
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
3. 発行総額 金 2,000 億円
4. 発行価格 各社債の金額 100 円につき金 100 円
5. 利率 年 0.96%(2029年12月24日まで固定)
2029年12月24日の翌日以降は変動(ステップアップあり)
6. 償還期限 2079年12月24日(60年債)
ただし、2029年12月24日以降の各利息支払期日に、監督当局の
事前承認等を前提として、任意償還可能
7. 優先順位 本劣後債の保有者は、当社の清算手続等において、上位債務に劣
後し、同順位劣後債務および優先株式と実質的に同順位となる範囲
においてのみ権利を有する
8. 募集方法 日本国内における公募形式
9. 払込期日 2019年12月24日

以上

本ニュースリリースは、東京海上日動火災保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933年アメリカ合衆国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933年アメリカ合衆国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、アメリカ合衆国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては、アメリカ合衆国における証券の公募は行われません。